

西東京市教育計画

平成 26 年度～平成 30 年度

概要版



西東京市教育委員会

西東京市教育計画とは・・・

計画の趣旨

西東京市教育委員会は、平成21年3月に西東京市教育計画(平成21年度～25年度)を策定し、この計画のもと様々な施策に取り組んできました。

国は、平成25年6月に第2期教育振興基本計画を閣議決定し、東京都も平成25年4月に東京都教育ビジョン(第3次)を策定するなど、今後取り組んでいく必要のある施策や方向性が示されました。

このような流れの中、西東京市教育委員会においては、西東京市教育計画(平成21年度～25年度)で実施してきたこれまでの施策・事業を点検・評価し、新たな教育計画を策定することとしました。

計画の位置付けと期間

この計画の期間は、平成26年度から平成30年度までとします。

西東京市において、平成26年度からの5年間を中心に取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

西東京市を取り巻く社会状況の変化を反映するとともに、国の教育振興基本計画及び東京都教育ビジョンを踏まえて策定しており、今後の西東京市における教育全体の向上、活性化を目指すものです。

他計画との関係

この計画は、西東京市教育委員会の教育目標に則して策定しました。

西東京市総合計画をはじめ、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、子育て・子育てワイワイプランなどの関連計画とも連携を図りながら施策を進めていきます。

計画の進行管理

西東京市教育委員会は、毎年度「点検及び評価報告書」を作成し、公表しています。「点検及び評価報告書」を作成する際には、客観性を確保するため、複数の学識経験者より意見をいただいています。今後もこの点検及び評価を行うことにより、西東京市教育計画の進行管理と評価を行っていきます。

西東京市教育委員会の教育目標

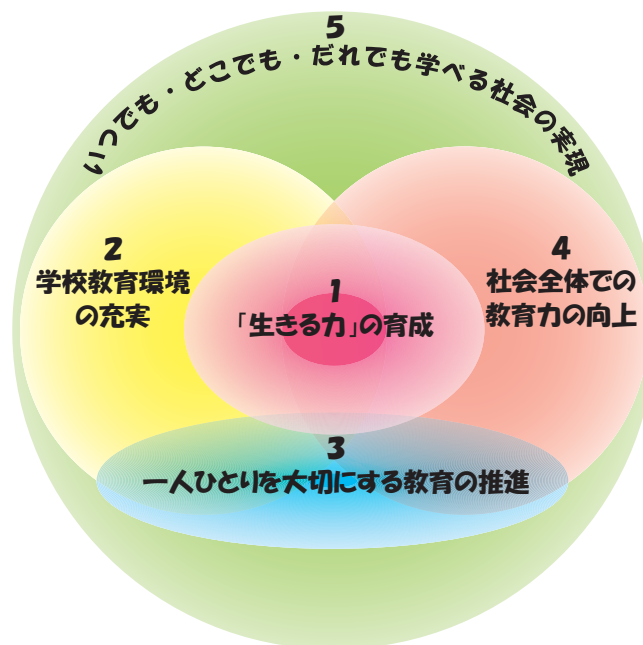
西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

西東京市教育計画の基本方針イメージ図



「「生きる力」の育成」は、すべての教育の核になるものであり、西東京市教育計画においても中心に位置するものです。「生きる力」を育成するためには、「学校教育環境の充実」と「社会全体での教育力の向上」が不可欠であり、これらを横断するものとして「一人ひとりを大切にする教育の推進」が必要です。

こうしたことを踏まえ、「いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現」を目指していく西東京市の姿勢を、イメージ図として表しました。

計画の内容

西東京市教育計画では、5つの基本方針に沿って、様々な施策・事業を展開していきます。

基本方針1 「生きる力」の育成に向けて

確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成していきます。

1 確かな学力の育成

- きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用
- 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
- 教育の情報化による学習指導の質の向上

2 豊かな心の育成

- 人権と生命尊重に関する教育の推進
- 道徳教育の充実
- いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
- 読書活動の推進
- 社会性の育成と体験活動の充実
- キャリア教育の充実

3 健康と体力の育成

- たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
- 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立
- 食育の推進
- 安全教育の推進
- 環境教育の推進

●主な取組●

- ・ 基礎的・基本的な知識や技能の定着
- ・ 人権教育の推進
- ・ 職場体験活動の充実
- ・ 家庭と連携した生活習慣の確立
- ・ 学校における防災体制の確立と防災教育の推進

など

基本方針2 「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて

特色のある学校づくり、学習環境などの整備、学校経営改革の推進など「生きる力」を育むための環境整備を行っていきます。

1 特色ある学校づくりの推進

- 特色ある教育課程の編成と実施
- 特色ある学校づくりに向けた支援

2 学校環境等の整備

- 人にやさしい教育環境の整備
- 学校給食環境の整備
- 情報教育環境の整備
- エコスクールの推進
- 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理

3 学校経営改革の推進

- 学校組織の活性化
- 教職員の資質・能力の向上
- 学校評価・学校訪問監査の実施



●主な取組●

- 土曜日、長期休業日の活用
- 学校施設の適正規模・適正配置の具体的な検討
- 老朽校舎等の計画的な建替え及び改修
- 非構造部材の耐震化の推進
- 教職員の研修・研究体制の充実

など

基本方針3 一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて

通常の学級での支援、通級指導、特別支援学級、教育相談などを充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じていきます。

1 通常の学級での個に応じた支援の充実

- 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築
- 多様な教育資源の拡充

2 特別支援学級の発展と充実

- 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実

3 教育相談の発展的展開

- 相談機能の充実
- 部局横断的ネットワークの充実

4 教育実践を支える情報活用と研修等の充実

- 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展



●主な取組●

- ・ 指導や支援を充実させる計画策定の工夫
- ・ 校内支援の充実
- ・ 適応指導教室や不登校ひきこもり相談室の充実
- ・ 特性に応じた教育課程と教育内容の充実
- ・ 子どもや保護者にとって、身近で安心できる相談体制
- ・ 個に応じた小・中学校での教育実践を支えるシステムの構築
など

基本方針 4 社会全体での教育力の向上に向けて

家庭の教育力向上支援、青少年教育の支援、活力あるコミュニティづくり、学校・家庭・地域・行政の連携強化など、市全体における教育力を向上させていきます。

1 家庭の教育力向上の支援

- 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり
- 家庭教育に関する学びの機会の充実

2 社会教育の特色を活かした青少年教育の支援

- 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
- 青少年活動への支援

3 活力のあるコミュニティづくり

- 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上
- 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進
- 地域との連携による安心・安全の確保

4 学校・家庭・地域・行政の連携強化

- 教育関係部署・関係機関との連携強化
- 広報の充実



●主な取組●

- ・ 地域における子育て支援環境づくり
- ・ 青少年の居場所づくり
- ・ 文化財を活用した地域の活性化
- ・ 地域と連携した防災教育の充実
- ・ 市内大学との共同事業

など

基本方針5 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて

多様な学びを支える生涯学習を振興し、いつでも・どこでも・だれでも学べる環境を整備していきます。

1 多様な学びを支える生涯学習の振興

- 生涯学習推進体制の充実
- 公民館事業の充実
- 図書館事業の充実
- 文化財の保存と活用の充実
- だれもが学習に参加できる体制の整備と充実

2 いつでも・どこでも・だれでも学べる環境の整備

- 生涯学習情報の整備
- 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備

●主な取組●

- ・生涯学習施策の推進体制の整備
- ・公民館機能の充実
- ・子どもの読書活動や学習活動への支援
- ・地域・行政資料の電子化への取組
- ・文化財の調査・保護
- ・ハンディキャップサービスの充実
- ・各種媒体を活用した情報提供の充実

など

西東京市教育計画（平成26年度～平成30年度）《概要版》

発行：平成26年3月

西東京市教育委員会 教育部教育企画課

〒202-8555 東京都西東京市中町1-5-1
TEL 042-438-4070 / FAX 042-423-2872
メールアドレス kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp
ホームページ <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

